

女性の活躍に関する情報公表について

公表日：2023年6月28日

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全ての労働者	112.5%
うち正規雇用労働者	91.4%
うちパート・有期労働者	143.6%

(注) 対象期間：令和4事業年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

※退職手当、通勤手当は除く

男女別の再雇用または中途採用の実績

2023年4月1日現在

	男	女	計
再雇用	16	12	28
中途採用	—	—	—

労働者の一月あたりの平均残業時間 4.11時間（令和4年度）